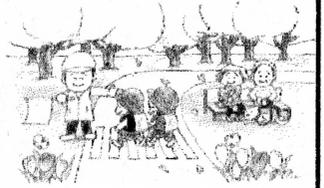


広 報

南 生 駒

生駒警察署
Tel 0743-74-0110
小瀬交番
Tel 0743-77-8020

春の交通安全県民運動



～交通事故のない やすらぎの 大和路づくり～

<平成30年4月6日(金)～4月15日(日)まで>

運転の重点5項目

- ①子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶
- ⑤横断歩行者の保護と正しい横断

4月6日(金)	子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止推進デー	
4月7日(土)	全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用推進デー	
4月9日(月)	交通事故死ゼロを目指す日(全国一斉)	
4月10日(火)	自転車の安全利用の推進デー	
4月12日(木)	全国一斉通学路取締り日(全国一斉)	
4月13日(金)	飲酒運転根絶推進デー	

そのハガキ、詐欺かも！



県内では、架空請求のハガキが届いたという相談が多数寄せられています。

ハガキに記載されている問い合わせ先に電話すると、個人情報聞き出されたり、

「今日中に代金を支払わないと、法的手続きに移行します。」

「後で、お金は戻ってきますので、一旦支払ってください。」

等と言われ、言葉巧みに騙されてしまう方もいますので、身に覚えのない請求は連絡を取らないようにしましょう。



電話口 お金の話 それは詐欺

電話でお金のお話が出れば、必ず詐欺を疑ってください。